

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 2022年 4 月 5 日                        |
| 【会社名】      | 理研コランダム株式会社                          |
| 【英訳名】      | Riken Corundum Company Limited.      |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 増田 富美雄                       |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県鴻巣市宮前547番地の 1                     |
| 【電話番号】     | 048(596)4411(代表)                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 江口 真一                          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県鴻巣市宮前547番地の 1                     |
| 【電話番号】     | 048(596)4411(代表)                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 江口 真一                          |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 1【提出理由】

2022年3月30日開催の当社第123回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役）として、増田富美雄、江口真一、雨貝昇、石川和男を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、塩山勝徳、長崎俊樹、新井田哲也を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、牛久保功を選任する。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人の異動を行い、会計監査人として、監査法人ナカチを選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------|-------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案  | 6,862 | 78    | 0     | （注）1 | 可決（98.88％）     |
| 第2号議案  | 6,930 | 10    | 0     | （注）2 | 可決（99.86％）     |
| 第3号議案  |       |       |       |      |                |
| 増田 富美雄 | 6,930 | 10    | 0     | （注）3 | 可決（99.86％）     |
| 江口 真一  | 6,863 | 77    | 0     | （注）3 | 可決（98.89％）     |
| 雨貝 昇   | 6,930 | 10    | 0     | （注）3 | 可決（99.86％）     |
| 石川 和男  | 6,930 | 10    | 0     | （注）3 | 可決（99.86％）     |
| 第4号議案  |       |       |       |      |                |
| 塩山 勝徳  | 6,929 | 11    | 0     | （注）3 | 可決（99.84％）     |
| 長崎 俊樹  | 6,929 | 11    | 0     | （注）3 | 可決（99.84％）     |
| 新井田 哲也 | 6,930 | 10    | 0     | （注）3 | 可決（99.86％）     |
| 第5号議案  | 6,863 | 77    | 0     | （注）3 | 可決（98.89％）     |
| 第6号議案  | 6,864 | 76    | 0     | （注）1 | 可決（98.90％）     |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(４) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上